平成30年７月12日

魚沼市議会議長　森　島　守　人　様

総務委員会
委員長　渡　辺　一　美

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

１　調査事件名　（１）現地調査
（２）現地調査の総括
（３）その他

２　調査の経過　７月 12 日に委員会を開催し、上越市クリーンセンターの現地調査と総括を行った。
その他で、次回の総務委員会について協議した。

総務委員会会議録

１　調査事件

（１）現地調査について

・上越市クリーンセンター

（２）現地調査の総括

（３）その他

２　日　　時　　平成 30 年７月 12 日　午前 10 時

３　場　　所　　広神庁舎　301会議室

４　出席委員　　大桃　聰、佐藤敏雄、大平栄治、渡辺一美、高野甲子雄、大屋角政、
遠藤徳一、（森島守人議長）

５　欠席委員　　なし

６　説 明 員　　小峯環境課長、井口廃棄物対策室長

７　書　　記　　磯部議会事務局次長

８　経　　過

開　　会（10：00）

渡辺委員長　　定足数に達していますので、ただいまから総務委員会を開会します。

（１）現地調査について

・上越市クリーンセンター

渡辺委員長　　日程第１、現地調査についてを議題といたします。本日は、上越市クリーンセンターの現地視察となります。本件は、現在、二市一町で進めています広域新ごみ処理施設建設に係る先進地の施設整備を調査、研究するために、所管委員会として現地調査をするものであります。それでは、これから上越市クリーンセンターを現地視察させていただき、調査を行いたいと思います。まず、現地に出向くにあたり、執行部より何か説明はありませんか。

小峯環境課長　　それでは、簡単に上越クリーンセンターの概略のほうを申し上げます。上越市クリーンセンターについては、昨年 10 月に供用開始した施設でございまして、日量 170 トン、85 トンが２炉ある焼却施設ということで、燃焼設備についてはストーカ炉、二市一町で予定している炉と同じ形式ということでございますし、余熱利用ということで発電と

お湯の供給をしております。発電については、最大6,290キロワットという発電量を誇っている施設でございます。場所は上越市の郊外、こちらから行くと上越市市内に入る手前に位置している施設です。かなりきれいな施設になっています。以上です。

渡辺委員長　　説明を受けましたが、質疑のほうは現地に行って、していただければと思いますが、いかがでしょうか。（異議なし）それでは、別紙の総務委員会行政視察行程表により現地視察を行います。これより、しばらくの間休憩します。

休　　憩（10：02）

休憩中に現地調査
（上越市クリーンセンター）

再　　開（16：35）

渡辺委員長　　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（２）現地調査の総括

渡辺委員長　　日程第２、現地調査の総括を議題といたします。委員の皆さんから総括の意見を順次、発言していただきたいと思います。

大桃委員　　上越市はコンセプトを持っておつくりになったようで、生ごみは処理しなくて可燃ごみだけみたいなことで特化してやっているところがあるし、公設民営でやっていると、うちもそうなるんだろうと思いますけども、新しい施設ができただけでなくて、よそから視察に来るような、コンセプトを持っていい施設をつくっていただきたいと、さらに思いました。以上です。

大平委員　　特にありません。

高野委員　　発電という部分をかなり目的意識的にしてつくった施設で、発電施設ということで考えると大変納得できる施設かなというのがありますけども、魚沼に当てはめて、売電も含めて、果たしてしっかり当てはまるのかどうかというのがありますので、その辺を考えたときに、魚沼市で広域的なごみの処理の関係について、少しメリットがあるのを考えないと、なかなか広域的な部分は難しいのかなと逆に感じました。

大屋委員　　ＤＢＯ方式、公設民営方式でやっているということで、建設費が124億円、維持管理費、20年５カ月分が86億円というところがありましたが、これについてもかなりでかい金額になりますので、十分に検討した上で、建設をするんであればしていただきたいと思ったのと、124億円のうち持ち出し分は160万円くらいで済んだということもありますので、どういった交付金あるいはどういったものがあるのか、そこも十分調べていただいて、持ち出しがあまりないような形を魚沼市としてもお願いしたいということです。

遠藤委員　　魚沼市にとっても喫緊の課題であるという部分のごみ処理施設でありますが、また、公営機関でやっているということからのスケールメリットという部分も勘案した中で、燃焼方式あるいは運営形態等もあるんだろうと思っております。農産物ということの中で

は、それに取り組む生産者等も多いエリアでありますので、付加価値に付け方等も含め、広域でやることのメリットを生かせるような取り組みの中で、従来のごみ処理施設という端的な考え方ではなく、そこからまた物事が生み出せる、それによって雇用あるいは生産性が上がるといったことも含めて、せっかくつくる施設でありますので、先ほどの話ではありませんが、コンセプト等をしっかりと立てた中で、そのエリアで継続的に運営できる、遷都方式ということも含めて、入口の部分でしっかりと焦らずに取り組んでいただけたらと思います。以上です。

佐藤委員　　特に感じたのはクリーンだと。見学場所が非常に広くて、市民や地域全体がわかりやすい施設だということで、今後、そういった施設は皆さんから理解してもらうということがよかったと思います。

渡辺委員長　　執行部のほうはいかがですか。

小峯環境課長　　上越市のほうは出発が早かったということで、今、フィットというものを使って東北電力のほうへ売電しているかと思いますが、現在のところ、そのフィットが満杯状態で買ってもらえない状況でこちらはごみ処理場の建設を進めているところです。電気の関係なんですけれども、周辺の施設、国際大学に決まればという話ですけれども、その近隣施設で使ってもらったり、農業に使ってもらったりというような形しかないのかなと考えておりますし、実際エネルギーの取り出しがないと補助金が出ないので、それらを含めた中で、今、検討中ということです。基本的にはエネルギーの取り出しをやるということですので、詳細については決まっていませんが、そういう感じです。また、先ほどあったＤＢＯ方式ということで、公設民営なんですけれども、こちらについては最近つくった新しい施設はほとんどがＤＢＯで、特定目的の管理会社をつくって運営してもらっているのが今の主流のようです。二市一町については決まっておりませんけれども、そういう方向になるのかならないのか、大きな流れがそうだという形です。

　それから一つ報告ですが、南魚沼市のほうで今、ごみ処理場で周辺集落の 21 の集落と団体に６月７日まで説明会を行っておりました。多数のご意見が出たということで、回答については、第２巡目を目指して回答をつくって回答していきたいということです。回答が出た後で、こちらの委員会のほうへ回答について報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

渡辺委員長　　今の件について質疑をさせていただいてよろしいでしょうか。（異議なし）質疑を行います。

遠藤委員　　今の課長の話を受けて、２巡目の説明会というのは第１回目とは違って、近隣住民や希望者を視察に連れていくという話も伺っているんですが、内容的にはどういった説明会になるんでしょうか。

小峯環境課長　　視察については現在行っておりまして、この間、武蔵野市の施設にも行ってきたそうですし、上越市にももちろん行っております。そういった形で今実施中ということです。実は、風評被害を心配されている方が多いということで、実際、畑の中にある施設であるとか、果樹園の中にある施設といったものを見てもらって、不安を払拭したいということで視察を実施しています。第２回目については、８月下旬という話をしていたんですけれど、若干後ろにずれるかもしれませんけれども、そのころから２巡目の説明会で、１回目に出た質問に答える形での説明会という話を伺っております。ひょっとすると３巡

目もあるかもしれないということです。

遠藤委員　　何地域、何名くらいという、細かい視察に参加している方の人数等はおわかりになりますか。

小峯環境課長　　説明会のほうは人数が来ているんですけれども、視察参加人数の情報は入っておりません。

渡辺委員長　　それでは、また出せる情報がありましたらお願いします。ほかに質疑はありませんか。（なし）質疑を終結します。委員の皆さん、担当課のほうから意見をいただきまして、今回の視察の総括とさせていただきたいと思います。本件については、今後も当委員会として調査継続することとし、本日は以上とさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。

（３）その他

渡辺委員長　　日程第３、その他を議題といたします。その他、執行部から報告事項等はありませんか。

小峯環境課長　　ありません。

渡辺委員長　　委員の皆さんからご意見、協議等はありませんか。（なし）それでは、私のほうから皆さんに連絡をさせていただきます。先般、皆さんのほうにお話をさせていただいていました、次回 24 日の委員会の資料といたしまして、本日配付させていただきました。当日は、この資料の説明もしていただきますけれども、7 月 18 日水曜日、午前 10 時までに、この資料をもとにして議会事務局のほうに質問の通告を出していただきたいと思っております。この資料を見ていただいて、もし、質問を書くにあたり、もう少し詳しく知りたいということであれば、環境課長、財政課長のほうも個別に来ていただいて構わないということですので、そのようにさせていただきたいと思います。また、当日 24 日には、この資料をご持参いただきますようにお願いしたいと思います。

　それと、もう１点でございますが、一応、議長からもお願いがございましたし、議長・委員長会議の中でも議題になったんですけれども、今回、この委員会で瑕疵担保請求について取り上げるということにつきましては、この委員会の皆さんにつきましては、一般質問等で質疑をせず、この委員会の中でしっかりと調査をしていっていただきたい。私たちの委員会の構成が終わるまでに一定の結論なりが出れば、それなりに議長のほうに報告させていただきたいと思っておりますので、そのように委員の皆さんのほうは、一般質問を控えていただきたい。（「異議あり」と呼ぶ者あり）この委員会の中で、しっかりと質疑をしていただけたらと思っておりますので、一般質問等ではなく、深掘りをしたいということであれば、こういう資料を請求したいと委員長のほうに伝えてもらえれば、委員会として資料請求をさせていただきます。

大桃委員　　委員会の中でやるのは、それはそれでいいんだて。一般質問するななんて、こんな権限はない。

渡辺委員長　　どうしてもしなければいけないことがありましたら、それを制止できるわけではございませんけれども、控えていただきたいということで、私のほうからはお願いさせていただきたいと思います。

遠藤委員　　この間、合意形成の中でこの調査を開始することになりました。18 日までに質問のある方は通告制でということで、今、委員長のほうからお話がありましたが、やり取りの中で当然、質問等ができるんだろうと思うんですけれども、その調査の方法についてですが、その辺、どのように進めていくのか、委員長のお考えがあったらお示しをいただきたいと思います。質疑形式なのか、その辺のことです。

渡辺委員長　　今、遠藤委員の質問に対しては、通告に対して担当課のほうから回答をいただくという形にさせていただいて、それに関連して質疑がある場合は、決して次の質疑を妨げるわけではないんですけれども、今ここにある資料以外のことについて、また質疑をするときには、それに関わる資料等を請求した中で次の質疑をと考えておりますので、そのような形でやらせていただけたらと思っております。

遠藤委員　　恐らくですけれども、一般質問等でも、これまでもそのことを研究されている議員さんもいらっしゃるので、通告をされても、恐らく回答とすればその中のやり取りというのはそうそう変わらないと思うんですけれども、そのあたり当然、言った言わない、見た見ない、いろいろな押し問答になる可能性もあるわけで、その辺の整理といいますか、そこをどうするかというのを、委員長からお聞かせ願いたい。

渡辺委員長　　委員長のほうで、そのあたりにつきましては、押し問答みたいになってしまった場合には制止する場面も出てくるかと思いますし、また、一般質問等でしてらっしゃらない委員の皆さん方はこの資料を見ていただいて、質疑をしていただく中で、また別の見方が出てくるということもあるかと思いますので、ぜひ、しっかりとこの資料を見ていただきながら、奮って質問を 18 日までに書いていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大平委員　　押し問答になることはないんです。今まで押し問答なんて１回もなっていない。言ったことに対して答弁しないばっかりで。そういうところを委員長にしっかりしてもらえればいい。

渡辺委員長　　本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これにて閉会します。

閉　　会（16：52）